

入札告示

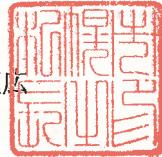
札幌市告示第175号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年1月15日

札幌市長 秋元 克志

記



1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル6階
札幌市監査事務局第一課総括係 電話(011)211-3232
メールアドレス kansa@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 調達名称 デジタルフルカラー複合機保守業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル6階
札幌市監査事務局事務室
- (5) 入札方法

月額で行う。入札金額は、仕様書に示した1か月当たりの予定印刷枚数(不良不出分の控除分がある場合は、控除枚数を減じて得た枚数)に、各区分ごとの1枚あたりの単価(以下「単価」という。)を乗じて得た額の合計金額(月額)とする。

入札書提出の際は、別紙1「入札書」に記載し、「内訳」の合計金額(月額)は、入札金額と一致させること。

端数処理については別紙1「入札書」の記載によること。

落札決定に当たっては、別紙1「入札書」に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を別紙1「入札書」に記載すること。

なお、契約は別紙1「入札書」に記載された各単価及び不良不出分の割合により行い、各月の支払金額は、「契約書案」及び「契約約款案」に記載のとおりとする。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4~7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

- (6) 告示日を起点とした過去5年間において、本市その他の官公庁と同種の契約(複合機保守業務契約)の履行実績があること。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法
上記1の場所にて交付する。なお、下記URLのホームページからもダウンロードすることができる。
<http://www.city.sapporo.jp/kansa/keiyaku/ippan.html>

- (3) 入札書受領期限
令和8年1月30日(金)9時30分(送付による場合は必着)
- (4) 開札の日時及び場所
令和8年1月30日(金)9時30分
札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル6階 札幌市監査事務局事務室
- (5) 入札書の提出方法

入札書は、別紙1「入札書」の様式にて作成し、下記の方法により上記1への持参又は郵送により提出すること。電子メール、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア 持参する場合

封筒に入れ封印し、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和8年1月30日(金)9時30分開札「デジタルフルカラー複合機保守業務」の入札書在中」の旨を記載すること。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せずに提出すること。

イ 郵送する場合

二重封筒とし、入札書を入れる封筒はアのとおり記載すること。外封筒には入札者の氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」の旨を記載すること。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せず外封筒に入れて送付すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに納付又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札

イ 上記4(3)の入札書提出期限日以後、落札者の決定までの間に上記3の入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定(事後審査方式)

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査(事後審査方式)するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

電子メールにより提出する場合、事前に契約担当部局に電子メールにて提出することを申し出たうえで、差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格(物品・役務)に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) その他

詳細は入札説明書による。